

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：やまだこども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 明時正志 園長 明時千枝子	定員（利用人数）：105名（119名）
所在地：長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1510 番地	TEL0957-46-0824

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none">・園庭の環境・・生き物、自然に触れることのできるビオトープ 年間を通して緑の芝生・環境の良い畑・トンネルの森・室内の環境・・保育室全て環境設定を行い子どもたちが主体的に遊び込める環境となっている 毎週土曜日園長・主幹が室内環境ができているかチェックしている・2020 教育改革として未満児の担当制、少人数制の保育、以上児の縦割りでの少人数制の保育に取り組んでいる <p>◎子ども主体の保育</p> <ul style="list-style-type: none">・保育者からの提案だけでなく子どもたちが自ら提案し、みんなで考え話し合い、活動、翌日への遊びへとつなげていく・週1回以上児ではチョイスの時間を設け3つの中からやりたい活動を主体的に選び仲間と活動し学びを広げている・パワーポイントなどを通して日々の保育の様子を保護者へ毎日発信 こども園のLINEからお知らせや子どもの様子を発信 <ul style="list-style-type: none">・病後児保育の取り組み・特別支援の充実 専門機関との連携 (長崎大学教授 岩永竜一郎先生による子育てサポート 年4回)・両立支援助成金を申請し、育休中の職員にも園だより・クラスだよりを自宅へ送付。 また、産休前、復帰前など本人と面談をしている。・勤務間インターバルを職員全員に周知し実際、労務士が職員会に立ち合ってもらった。
--

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月6日（契約日）～ 令和3年5月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの主体性を育み、生きる力を育てる保育

園では、理念《遊びや生活を通して生きる力を育てる》を具現化するため、子ども主体の活動を職員がサポートしている。0歳児から2歳児はクラスをグループ制とし、職員が少人数を手厚く担当しており、同じ保育者が一日を通して子どもに接することで、子どもに安心感を与えている。3歳児から5歳児になると、縦割り保育に加え《チョイス》と称する子どもたち自ら活動内容を決める保育を行っている。

保育者は子どもの「～したい」や「これはなんだろう」を汲み上げ、子どもたちが主体となって活動できるように見守り、助言を与え、実現に向けてサポートしている。子どもにとって自身の願いが具現化されることは、自己実現の喜びや自尊感情の高まりに繋がるものと期待できる。これは、災害時の避難体制にも取り入れており、子ども自身が命を守るためにどう行動すべきかを考えることができるよう、職員が情報を提供している。

理念の具現化を通して子どもたちの主体性を育み、子どもが生きる力や可能性を自分自身で発見できる価値のある体験の豊富さは、園の特筆すべき点である。

■ 保育の資質向上に取り組む園長の指導力と職員のチームワーク

理事長・園長は、園の資質向上のためには職員の働きやすい環境整備が必要であると考え、ICT化を導入し労務内容を軽減すると共に残業ゼロを実現している。

職員の休憩時間を確保し、子育て支援室のカフェコーナーでお茶の時間を楽しんだり、研修室など空き室で横になることができ、心身ともにリフレッシュできるよう配慮している。また、職員同士が気軽に相談や提案できるような雰囲気をつくり、職員が主体的に企画し運営するよう任せている。

これらの取組みにより、職員の保育に対する意欲が高まり、チームワークの良さが保育の資質向上に反映している。理事長・園長を中心に組織としての体制を整え、理念の実現を念頭に保育を行っていることは園の強みである。

■ 地域の福祉ニーズと課題を把握し、園の専門性を活かした取組み

園長は東彼杵町子ども・子育て会議に参加し、町や学校、保護者、民生委員との情報交換を行い、地域の福祉ニーズ把握に努めている他、第2期東彼杵町子ども・子育て支援事業計画の作成に関わっている。

園では、子育て支援事業として、離乳食、病児食の試食会やクッキングの他、母親のリフレッシュヨガやマッサージなど多種多様な企画を運営し、地域の子育て中の保護者がいつでも遊びに来ることができるよう園を開放している。更に参加者との対話を通して悩みを聞き取り、共感すると共に子育てについて助言し、入園に繋がっている。

地域では、東彼杵町に児童発達センターを望む声が多く、法人は計画していた“なないろハウス”建設に至っている。現在、“なないろハウス”が特別支援教育コーディネーター担当者会議等、地域の拠点となるよう人的物的整備の最中である。

また、園舎には病後児保育室、子育て支援室を備えており、地域の福祉ニーズを集約し反映して、運営していることが見てとれる。園が地域の福祉ニーズ等を把握し、地域社会全体のリーダー的な存在として貢献していることは、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 保育マニュアルの整備及び職員への周知体制の確立

園は、設定保育ではなく子どもや職員の主体性を大切にしたアクティブラーニングの考え方を基にした保育を実践している。そのため、画一的な保育マニュアルは馴染まないという思いから、クラス毎のマニュアル作成は検討中であり、現在、調乳などのマニュアルを中心に策定しているところである。

“こども一しょん”にマニュアルというコーナーがあり、このコーナーを活用することにより、園が目指す保育を確立するために、一定水準の保育・教育の提供についてその基準の集約が期待できる。また、作成したマニュアルを職員が活用し現状に則しているかの定期的に検証していくPDCAサイクルの構築が必要となる。今後の取組みが望まれる。

■ 職員の自己評価を活用した計画的な育成計画

園では、職員向けの自己評価を毎年実施し、園長との個別面談を行い、職員一人ひとりの目標を把握する仕組みを整えている。ただし、目標項目、目標水準、目標期限の設定までには至っていない。園長も効果的な自己評価の活用方法を検討中である。

現在の自己評価の内容及び活用方法を更に具体化することで、職員も自ら目指す方向性を可視化し、目標に向けて自己研鑽を積むことに繋がると期待できる。ひいては園として、より効果的な人材育成に繋がると思われる。

園の目指す保育に合致する目標項目、目標水準、目標期限などを策定し、職員育成に反映することに期待したい。

■ ヒヤリハットを活かしたリスクマネジメント体制構築

園では、これまでもヒヤリハットを収集していたが、今年度新たにリスクマネジメント委員会を立ち上げ、ヒヤリハットの情報収集方法を見直している。

現在、ミーティングや職員会議において事例を報告し、職員が気づきを共有する仕組みであるが、ヒヤリハット事案を収集し科学的に分析することを通して、客観的な視点を持つリスクマネジメント体制構築に繋がると思われる。今後の委員会による効果的なヒヤリハット収集の手法を始めとする体制の構築が望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の自己評価は言葉が難しく、質問の理解に時間がかかりましたが、第三者評価を通して自分をみつめるきっかけになり、発見と気づきが本当に多かったです。マニュアルの見直しを進めることができ、考える中で細かいところまで気づくこともできました。また、昔の保育の考え方から今の保育の考え方や意味が分かってきました。

園内の評価だけでなく客観的な視点での評価もわかり、園の取組みの見直しができ、ひとつひとつの項目に対して足りない点や改善すべき点が見えてきました。改善策などもっと話し合い、より良い保育・教育に繋げていくことができると感じます。また、園のことや保育等を褒めて頂くことで、明日からまた頑張ろうと思える活力になりました。

今後は良い面はもっと伸ばせるように、子どもたちのためにできることを考えてこの評価で得たことを存分に活かし、取り組んでいきたいです。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】 園の理念は、”遊びや生活を通して生きる力を育てる”であり、理念や基本方針は、パンフレット・コンセプトブック・ホームページに記載している。 平成27年度、認可保育園から幼保連携型認定こども園に移行し設立した際に、全職員で理念・目標・めざす子ども像・職員像を見直し、職員会議や研修等で職員間での周知徹底を図っている。 職員ヒヤリングにて、理念を具現化した保育の実例や園に誇りを持って働いている様子が確認できる。更に新しい園舎の環境整備においても、理念や保育方針が基盤となっており、一貫した保育への姿勢を読みとれる。 園では毎年4月、父母の会総会を開催し、理念等の周知を図っている。園のパンフレットやホームページでは、温かみのある手書き風のイラストを用いて園の理念等をわかりやすく説明している。 イラスト内の子どもたちの表情からも園の理念が伝わるような優れたパンフレットは、保護者が園に対する信頼感や期待を抱ききっかけとなっている他、コンセプトブックは、発達段階ごとに目指す子ども像を記載しており、保護者にとって子育ての指針と成り得るものである。 更に、園は行政と協働関係を築くことで、地域の社会福祉事業の中心的な役割を担っており、保護者職員のみならず地域社会に向けても一貫した理念の下、継続した事業を行っていることは特筆すべき点である。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】 理事長は、東彼杵町の子育て会議の代表として、地域の福祉計画・障害福祉、子ども・子育て支援事業計画に参画している。また、子育て会議には、園の代表として保護者会の会長が参加している。 園長は、全国・県の動向を正確に把握することは重要だと考えており、保育月刊誌や関係書籍の購読、研修への参加等、積極的に情報収集にあたっている。 事業計画を策定し、入所児童の推移・備品購入・地域への社会貢献などの分析・立案を行っている。 理事長、園長共に、事業経営を取り巻く環境と経営状況を的確に把握・分析している。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>【コメント】 園では、年3回理事会を開き、園の財務や経営状況、人材育成等園の経営課題について検討している。 以前は、園が立地する地域では保育教諭の人材確保が課題として挙がっていたものの、職員宿舎の借り上げなどの手立て等で課題を解決している。保育教諭の人材不足の際には、職員全員に経営課題を伝え、方策を検討している。 また園長は、経営状況についても職員会議で説明しており、入園時の園児数など経営面での課題が処遇改善に反映されていくこと等を伝えることで職員の意識が高まり、保育の質の向上を目指すことに繋がっている。 園は、経営課題を明確にし、職員に周知を図りながら、組織としての取り組みを進めていることは園の特長と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 中・長期的経営計画では、保育方針の見直し・人材育成・発達支援センター“なないろハウス”(以降、“なないろハウス”)設立・財務を柱とし、現状と課題の分析を行っている。 今年度、現在法人において課題としている4項目を中期経営計画として書面化しているものの、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価までには至っていない。 今回文書化した中・長期的計画を基に数値目標や具体的な成果等を設定し、定期的に評価・見直しを行い、園が目標に掲げる理念・基本方針の実現に向けた体制づくりに期待したい。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 今年度に入って中・長期計画を策定しているため、単年度の事業計画との連携は確認できない。 以前から園長・理事長の心積もりの中にあり、職員にも周知している“なないろハウス”の設立に関しては、主幹保育教諭が管理責任者・相談支援専門員の資格を取得するなど、計画的に実効性のある取組みが進んでいる。 今後は、中・長期計画を踏まえた単年度計画を策定と、計画を評価・見直し更に先に繋げるPDCAサイクルの仕組みづくりが望まれる。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 園の事業計画にある設備修繕、備品購入等については、職員の意見を集約・反映し作成しており、各クラスの壁紙や備品など、園内の環境整備の事例を多く確認できる。作成した事業計画は、職員会議にて園長が説明し、職員に周知を図っている。 事業計画は定められた時期に評価見直しを行っている。評価をもとに、事業計画の項目を見直している。職員は、行事計画や研修計画など参画し取り組んでいる。 今年度は、新型コロナ禍にあり、研修計画の見直しを途中で言い、リモートによる研修参加やオンライン学習システムを導入など、フットワークよく組織的に見直しに取り組んでいる。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 事業計画の中で保護者に関係がある内容は父母の会の役員へ報告し、情報共有すると共に全ての保護者へ向けて、事業計画の主な内容を文書化し、玄関の掲示板に掲示する等、保護者に理解を図るため策を講じている。 園は、今回新設運営予定の“なないろハウス”を開設するために、支援センター設立の意義や活動内容を文書化し保護者へ配付している。また、“なないろハウス”建設のため、園に隣接する町有地の払い下げについての嘆願書から、多くの保護者の支持を得るまでの取組みを確認することができる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
8 ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>【コメント】 園では、保育運営システム“こどもーしょん”(以降、“こどもーしょん”)を活用して週案、月案の評価を入力して、前回との活動を比較している他、週案、月案、年間計画は、定期的に見直している。 日々の保育では、各クラス昼食時に「今日のふり返り」と称するミーティングがあり、更に未満児のクラス担当職員は、夕方5時にふり返りの時間を持っている。 園では、職員が園長が作成した自己評価に取り組みしており、園長は作成した自己評価を基に面談を行い、職員一人ひとりの保育の資質向上に向けて支援を行っている。 今回が初めての第三者評価の受審である。園長及び職員は第三者評価に合致する自己評価を作成しており、第三者評価訪問日までに自己評価をふり返り、課題点を把握している。 このように、園では保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われ、機能していることが確認でき、高く評価できる。</p>	
9 ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】 園では保護者アンケートを実施しており、保育内容や食育、行事など、園の資質に関わる項目を評価している。また、今回第三者評価を受審するにあたり、全職員で自己評価に取り組んでいる。 自己評価作成時に、園長や職員は園の課題や改善点として明確にしている。今回の自己評価において、リスクマネジメントを課題として取り上げ、委員会組織整備に取り組んでいる。また、今後第三者評価受審後の評価結果に基づいて、改善等の取り組む予定である。</p>	
II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
10 ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】 園長は、コンセプトブック・事業計画書・職務分担表・園だより等を通して、園の経営・管理に関する方針と取組み、自らの役割と責任を明確に表明している。 有事の際や園長不在時には、園長、副園長、2人の主幹保育教諭が状況に応じて職務を遂行できるよう、日頃から業務内容の把握に努めていることが見てとれる。 また、職員が園長の役割・責任を含む職務分掌等を十分に理解した上で、働くことができるよう職員会議で表明している。更に「子どもたちに主体性を求めるなら、職員自身も主体的に動いてください」と声掛けしており、日常の指導の様子、言葉掛けからも十分に周知を図っており、優れた点と言える。</p>	
11 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解している。園長は、職員の働きやすい職場環境整備に向け、法人が契約している社会保険労務士に相談し、遵守すべき法令の理解、労働基準法に則った職場づくりに力を入れている。特に学ぶべき法令等は、職員会議にて社会保険労務士が説明している。 より効率的な園の運営を目指して、行政に補助金申請を行っている。補助金申請事業では、利害関係者との適切な関係を保持している。 園では、自然の中で子どもの感性を育てるという園の方針の下、ビオトープや芝生などの環境整備を行っている。その基幹には、関係する法令等を把握した上での環境保全の意識が流れていることが見てとれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長は、他県の保育実践例や他業種の人材育成法を学ぶ等、多方面にアンテナを張って、保育の質の向上に役立つ情報を得ようと心掛けている。また、日頃から副園長や主幹職員等と話し合い、保育の質の現状を検討している。 園長は、職員が主体性を重視する保育のあり方をしっかりと理解することが保育の質の向上に繋がると考えている。そのため、視察研修やリモート研修などを積極的に取り入れている。また、職員自らが主体的に動くことを学べるよう、輪になって全員が発言する職員会議の手法を取り入れたり、職員の発案・立候補制による委員会組織を立ち上げている。 保育の質の向上に向けて有効だと思われる実践を意欲的に取り入れている園長の姿に、優れた指導力が見てとれ高く評価できる。</p>		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園は、理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでおり、業務の効率化のため積極的にICTの導入を行っている。 特に、子どもの記録を管理する”こどもーしょん”導入によって、職員の労務負担が軽減している。このことで職員が子どもに目を向ける時間や専念できる時間が増え、経年にわたる情報を一括管理することが可能となっている。そのため、情報の共有化のみならず、職員の残業ゼロ等利点が生じている。 現在は、園のほとんどの業務をICT化しており、監査もペーパーレスで対応している。 節電の励行、太陽光発電、LED照明、“なないろハウス”開設、電気自動車を導入等、具体的な改善事例が確認できる。 園長は、園の経営の改善や業務の実効性を高める取組みに指導力を発揮していることは特筆すべき点である。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>【コメント】 園の必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材確保と育成に関する方針は確立しており、事業計画や研修計画から確認できる。 事業計画の“補助事業の取り組みについて”、“保育士確保及び資質向上の取り組み”において、園で必要とする人材や育成が具体的に確認できる他、キャリアパス表にて、計画に基づき人材育成を行っていることも見てとれる。 園は、“なないろハウス”設立に向け、主幹保育教諭が管理責任者・相談支援専門員の資格を取得するなど、計画的に実効性のある取組みが進んでいる。 園長は、新人職員確保に向けて合同説明会へ参加しており、学生に園への見学を促し、子どもとの時間を過ごしてもらうことで、人材確保に繋げている。 内定期間は、本人が自らの将来や目標設定を立てており、。また、学生の保護者を園に招待すると共に遠隔地からの採用には職員宿舎を整備しており、人材の確保・定着等について具体的に実施していることは、園の特長である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>【コメント】 園では、理念・基本方針に基づき、6つの項目からなる「めざす職員像」を明確にしている。 園長は、就業規則に人事基準を明確に定めており、職員が自らの働き方や将来像を描くことが、保育における質の確保であることを理解し、普段から就業規則をしっかりと読むように勤めている。 園長は、年に1回職員と面談を行っている。面談では、職員の職務に関する貢献度を評価している。一人ひとりの意向を把握し、非常勤職員を常勤職員へ促したり、キャリアパス表をもとに上級免許の取得を促したりする等の働き方を提案している。また、免許取得等のキャリアアップを処遇改善に繋げている。 園長と職員は、互いに園の将来像を共有しながら、総合的な人事管理に取り組んでおり、理想的な体制を整備していることは園の特長である。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 園長は、職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 園長は、職員に対して「就業規則を把握し、自らの権利を知るよう」促している。 職員の勤務状況、有給休暇取得状況は定期的に確認し、社会保険労務士のアドバイスを得ながら、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。 園は、新しい園舎を計画する段階から職員のリフレッシュ空間に着目し、カフェ風の休憩室を設けており、職員は必ず休憩時間を取るルールがあり、気分転換し保育教育に注力することができる環境となっている。この休憩室は、カラフルな家具や多種類の飲料を備えており、職員だけでなく理事長、園長も出入しているため、コミュニケーションを図る場としても機能している。 業務に関してICT化を進め、職員の労務負担軽減と共に残業ゼロを実現している。産前産後休業、育児休業の支援体制等、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みが確認できる。 園長は、12月に職員の個別面談を行い、働き方など希望を把握し、就業状況把握や悩み相談等、相談しやすいよう組織内で工夫している。 遠方から採用した職員が安心して就職できるよう、職員宿舍借り上げを自主事業として位置付け運営していたが、行政が定住者促進に繋がるとして事業に着目し、園への協力体制ができたことで、更に遠方からの保育教諭受入れが進んでいる。 園の福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める工夫や働きやすい職場づくりに関する積極的な取組みは特筆すべき点である。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園の「めざす職員像」は、“協調性・向上心・笑顔・謙虚・リーダーシップ・責任感”であり、職員は、この職員像をよく理解し、OJTや研修を重ねることで自己研鑽に努めている。 園長は、職員の自己評価を元に、年1回職員との個人面談を行っている。自己評価の方法については、より良いものがないか検討中であり、職員一人ひとりの目標設定に基づく自己評価の整備には至っていない。今後、職員自身が数値目標等を取り入れた目標を設定し、達成に向けて研鑽を積むような目標管理の仕組みを構築することが望まれる。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 園の基本方針やめざす職員像については、法人が幼保連携型認定こども園への移行の際、職員全員で検討し作成したものであり、職員が理解していることが確認できる。 園では、キャリアパス表を策定し、職位別に求められる能力と必要な研修、資格・職歴を明示している。園長は職員との面談の際に、キャリアパス表を用いて専門技術習得のための研修や資格取得を勧めている。 研修計画は職員の希望を踏まえて策定しており、研修受講後は職員会議にて、全職員に受講内容等フィードバックしている。また、研修担当である主幹保育教諭が、職員の研修報告を基に研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】 園長自らが意欲的に研鑽を積み、保育の質の向上に努めており、職員に対しても積極的に研修の機会を設けている。園では園外研修計画を策定し、職員全員の共通理解が必要な内容は研修旅行を行ったり、職務分掌やキャリアパスに応じて、担当職員は必要な研修を受講している。 今年度は、新型コロナ禍にあり、外部研修が中止になる中、素早くネット環境と研修専用スペースを整備し、eラーニングシステムやオンライン研修等を職員が受講していることが確認できる。 新任職員には、“フレッシュャーズ”という書籍を用いて、人材育成の基礎を学ぶよう指導しており、内定期間中に書籍を渡し、1年後の自身の成長を見据えた目標設定を促している。更に新任職員には育成担当職員が付き、仕事上の相談に乗ったり、適切なOJTを行っている。 職員一人ひとりの学びを大切にする姿勢は、園の優れた特長である。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】 園では、実習生の育成について環境を整備し、積極的な取組を行っている。これまで、設定保育を実習プログラムとしている学校からの要請は、主幹保育教諭がサポートとアドバイスを行っており、今年度からは、実習生受入れ時に“設定保育”の時間を特設せず、実習期間全体にて学生が目標を設定し、一緒にプログラムを設定している。学校に主旨は伝え、受入れを行っており、園が実習生育成について積極的に行っていることが見てとれる。 園の実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は明確であり、現在、マニュアルを見直し中である。連絡窓口、子ども保護者への事前説明、実習生に対するオリエンテーション等を含む実習生受入れマニュアルの整備に期待したい。</p>		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 園のホームページ上に、理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を適切に公開している。第三者評価は今回が初めての受審であるため、結果公表は今後の予定である。 園のサービス向上に向けた取組の実践状況として、職員自己評価達成度、保護者アンケートを公開している。ただし、職員アンケートについては、評価項目についての判断基準がやや曖昧であるため、改善の余地がある。 園は、苦情申し出窓口の設置、第三者委員の役割について文書化し、保護者に配付すると共に説明している。保護者からの苦情相談の結果は、保護者に文書にて報告しており、内容によっては園だよりで公開することとしている。また、理事会においても内容を説明している他、苦情・相談の内容は記録し、苦情解決処理ファイルに保管している。 ただし、ホームページ上に苦情相談窓口等の体制等は確認できない。苦情受付窓口の設置、第三者委員の役割について公表する等、運営の透明性を図るための検討、取組みに期待したい。</p>		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 園における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任は明確であり、職員等に周知している。園長は、領収書の整理、入出金の処理確認を行い、定期的に内部監査を実施している。 また、会計事務所と契約しており、専門家による業務経理のアドバイスを受けており、会計士の助言に従い、支払いにクレジットカードを運用することで効率的な経理事務に役立てている。 更に、社会保険労務士の指導の下、就業規則の見直しや職員への助言・指導の仕方など運営面での課題を改善している。 さまざまな職種の人々が関わることで、公正かつ透明性の高い園の経営・運営となっていることは、園の優れた点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献		第三者評価
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 地域との関わり方について基本的な考え方を、全体的な計画や事業計画、パンフレットなどに文書化すると共に社会資源として子どもに関わりのある各関係機関のリストを準備している。 園は、地域のお話サークルやボランティア、図書館などの公共施設等活用できる社会資源や地域の情報を収集し、園の掲示板にて保護者に情報提供している。 読書週間等のポスターを掲示しており、保護者に情報提供すると共に利用を推奨している。 近隣施設と夏祭りや芋ほり等の交流行事、高齢者施設の和太鼓披露など、地域の人々との交流機会を設けている。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から活動を制限している。</p>		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 これまで、お話ボランティアの他、園庭整備の手伝い、農作業の指導・除草作業等地域住民のサポートを受けている。また、とうもろこしやそら豆など野菜の収穫の誘いがあり、子どもと職員が参加した事例がある。 ただし、ボランティアと子どもたちとの関わり方や約束ごとを記したマニュアルは現在のところ作成していない。事故を防ぐためにも、マニュアルの整備に期待したい。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】 園では、町役場・福祉協議会、病院・警察・消防署、近隣の介護施設、小中学校等、運営に関わる社会資源をリスト化しており、職員が情報を共有し、積極的に活用している。 園長は、“なないろハウス”設立に向けて、特別支援教育コーディネーター担当者協議会に参加し情報収集に努めると共に、関係する町福祉課等と協働し、地域の保育・教育機関の拠点の一つとしての役割を担うために取り組んでいる。 家庭での虐待等権利侵害が疑われる事案では、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図るよう努めている。園が地域の関係機関と連携し、地域の一つの福祉拠点となっていることは優れた点である。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 園長は、東彼杵町子ども・子育て会議に参加し、町や学校、保護者、民生委員との情報交換を行い、地域の福祉ニーズ把握に努めていると共に第2期東彼杵町子ども・子育て支援事業計画の作成に関わっている。 子育て支援事業として、離乳食、病児食の試食会やクッキング、母親を対象としたリフレッシュヨガやマッサージ等多種多様な企画を実施しており、いつでも園に遊びに来ることができるよう開放している。参加者と子育てに関する会話や悩みを傾聴している。 子育て支援日より、地域のスーパーマーケットや道の駅、園のホームページ等で公開しており、地域住民が参加していることで、入園に繋がっているケースもある。 地域では、東彼杵町に児童発達センターを望む声が多く、法人は計画していた“なないろハウス”建設に至っている。本センターは、特別支援教育コーディネーター担当者会議などの拠点になるよう整備中である。また、園舎には、病後児保育室、子育て支援室を備えており、地域の福祉ニーズを集約し反映して、運営していることが見てとれる。 園の地域の福祉ニーズ等を把握するための取組みは、計画から実行まで一貫しており、特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

27 ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】 園は、把握した福祉ニーズ等に基づいて、法で定められた社会福祉事業に留まらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 法人は、生活困難者レスキュー事業に参加している。また、育児支援家庭訪問事業を計画しているものの、個人情報保護等の観点から現在活動方法について難航しており、東彼杵町や長崎県こども未来課と連携しながら、活動内容を模索している段階である。 これまで、地域の子育て世代に、保育の専門家としてのノウハウなどの情報を発信していた自主事業の子育て支援事業は、現在、新型コロナウイルス感染予防の観点から休止中である。 また、園では熊本震災後、中学校、障がい者支援施設と合同で、自然災害の避難訓練を行っている。訓練では、地域住民及び警察官も誘導役として参加しており、地域の防災対策や防災時における福祉的な支援を必要とする人々、住民の安全・安心のための備えや支援方法を確認する機会となっている。</p>	
<p>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</p>	
<p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	
<p>第三者評価</p>	
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園では「遊びを通して人と関わる力を養い、自分でしようとする意欲を育てる」という方針の下、アクティブラーニングの理論を導入し、生きる力の育成に注力している。全職員が理念を理解した上で保育・教育に努めており、これまでに先進園の視察研修も行っている。 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践していることが見てとれる。また、子どもを尊重した保育の基本姿勢を全体の計画や保育方針に反映している。 「現場と作る子ども主体の保育」について、オンライン研修を受講している他、長崎大学教授を招いて発達障害に関わる勉強会を行っている。 園では、職員が性差への先入観、子どもの人権や文化の違いなど、固定概念を持たないように指導している。障害について保護者と情報共有を図るなど、子どもを尊重した保育について、保護者と共通理解を持つ機会を作っていることが確認できる。</p>	
29 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>【コメント】 園では、個人情報保護規程を策定し、子どものプライバシー保護及び権利擁護についての姿勢や責務を定めている。 子どもの名札やホームページにおいての写真の取り扱いや行事写真購入時、“こども一しょん”利用における個人情報の取り扱いについて、プライバシーに配慮している。 園のトイレと園庭との出入り口のガラスドア、0歳時の沐浴室のドアなど、プライバシーに配慮し目隠しシールで対応し、子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等を工夫している。 職務規定に、不適切な事案が発生した場合の対応方法等を明示しており、職員に周知を図っている。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>第三者評価</p>	
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】 園のパンフレットは町役場等、子育て世代が訪れやすい公共施設に置いている。パンフレットでは、園の理念や基本方針、保育の内容などを温かみのあるイラストと手書き文字で説明しており、ブックレット形式で、手に取り易くわかりやすい資料となっている。 園内に子育て支援室を設置し、子育てに関するサポートを行っており、支援室利用者が入園に繋がることもある。 園長は、保護者に理念等を理解してもらうことの大切さを認識しており、パンフレットだけでなく園のコンセプトブックを作成して利用希望者に説明している。毎週火曜日から金曜日には園舎を開放し、在園児とのふれあいや交流の場として提供している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】 入園時には担任や栄養士が個別に面談を行い、園のパンフレットやコンセプトブックを用いて保育の内容を説明している。コンセプトブックには、園の保育の特徴や年齢別発達段階、目指す子どもの姿などを記している。また、園舎開放や在園児との交流の場を設けることで、実際の保育の様子を保護者に伝えるよう配慮している。保育の開始・変更時には、保護者の同意の下でその内容を書面に残している。</p>	
32 ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】 退園時・転園時には子どもの様子を要録にまとめ、転園先に情報を必要に応じて連絡している。卒園や転園時も保護者のニーズに応じて相談を受けることを口頭で伝えている。園は、卒園児が園を訪れることが多く、その都度職員が温かく迎え入れている。小学校との交流会や授業参観にも職員が出向き、卒園後も保育を子どもの育ちに繋げていこうとする園の姿勢が確認できる。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
33 ① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園は、「自分でしようとする意欲を育てる」という理念の下、子どもの主体性を重視しており、職員は子どもたちに「あなたはほしい？」と尋ね、本人の主体性を引き出している。援助する中で、子どもが達成感や満足感を感じているか把握している。 保護者に向けて、運動会・生活発表会終了後にアンケート調査を行い、満足度を把握すると共に次年度の行事や活動に反映している。また、年に1度、園に対する保護者の評価をアンケートにて収集しており、“教育・保育内容”“給食・食育”“行事・地域連携”“保護者との連携”“安全管理”の項目があり、集計結果はホームページ上に公表している。 園は、保護者を対象とした公開保育を行っており、今年は新型コロナ禍にあり密を避けるため、1日の参加人数を制限し、更に公開保育期間を1週間としている。また、個別の相談にも対応しており、保護者のニーズに合わせて支援していることが見てとれる。 園では、利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し行っており、今後、利用者満足度の結果を分析・検討するための組織や会議へと繋がるのが期待できる。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
34 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 園では、令和2年度に「苦情申し立て窓口の設置について」という文書を保護者に配付しており、責任者・担当者・第三者委員を明記すると共に解決のための仕組みについて表記している。 また、玄関に意見箱を設置している。園長は、意見箱を玄関に設置しているものの人目につきやすい場所で投函しにくいかもしれないという思いから、設置場所の変更を考えている。これまでの苦情・相談内容と解決までの記録は、適切に保管している。 保護者から第三者委員に相談があった場合、速やかに第三者委員から園長に相談内容が伝えられ、相談解決に取り組んでいる。園では、相談や苦情に対して誠実に対応する姿勢が見てとれる。 園長は、申出者に公表に関する意思を確認し相談の上、同意を得たものは3ヶ月に一度園だよりで公表している。 園は、苦情解決の仕組みを確立しており、苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組みに努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

35 ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>【コメント】 園は、これまで保護者が相談したり意見を述べる手段について、連絡帳への記載や意見箱投函など複数あることを口頭で伝えていたが、今年度初めの保護者会において「苦情申し立て窓口の設置について」という文書を配付している。 園舎内には、子育て支援室などプライバシーを確保できるスペースがあり、相談や意見を伝えやすい環境を整えていることが確認できる。</p>	
36 ③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】 職員は、保護者からの相談については、連絡帳の記述や送迎の際の担任との会話で把握するように努めている。相談や意見等は、クラスごとの一日のふり返りの時間に共有しており、必要に応じて、主幹保育教諭、園長、理事長へと報告し、園として対応している。 園は意見箱の設置や行事後の保護者アンケート等、保護者の意見を積極的に聞き取りたいと考えており、把握した相談や意見は、職員に周知を図り、改善の余地があれば、保育や運営の見直しに繋げている。 保護者からの意見相談についての対応マニュアルは各クラスに配置しており、定期的な見直しは、今後の取組みである。定期的な見直しに期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
37 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】 今年度、リスクマネジメントにおける委員会を立ち上げている。 これまで、リスクを収集する目的としてヒヤリハットノートがあったが、活用に至っていなかったため、新たに委員会を立ち上げて収集方法を見直し、職員が情報提供しやすいよう付箋紙を活用することとしている。 収集したデータは、職員間で情報共有しており、リスクを回避するために0歳児クラスの畳の撤去、遅番職員の配置や業務改善に繋げている。 更に、各クラス昼食時の“今日のふり返り”と称するミーティング、3歳未満児クラスの夕方ミーティングを行い、ヒヤリハット事例等の情報を共有し、分析・改善策や予防策を講じている。 委員会は現在不定期開催であるが、今後は定期的に開催予定である。</p>	
38 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園には看護師が2人常勤しており、看護師を中心に感染症発生時の処理の仕方を定め、適切な対応を行っている。 病欠の子どもの氏名は各クラスの掲示板で知らせ、職員には朝のミーティング時に感染症などの状況、留意点を知らせている。 感染症予防として各クラスに空間除菌及び空気清浄用としてオゾン発生器を設置すると共にハセツパ消毒除菌液は各クラス以外の部屋やトイレなどにも常備している。 更に、ノロウイルス迅速キットを常備しており、発生時にはハセツパ消毒除菌液で衣服を消毒し、保護者引き渡す手順を確認している。 園では、保護者に向けて感染症等に関わる情報を“ほけんだより”にて提供している。特に、新型コロナウイルス対策について、感染症発症連絡マニュアルを各保護者に配付し、流れに沿って連絡をするよう周知を図っている。 感染症予防・発生時の対応マニュアルは現在嘱託医と共に改定中である。早期の整備が待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】 園は、災害時対応マニュアルを設置し、災害時の体制を整えている 平地で近隣に河川がある立地条件から、地震・津波の際には、園で設定している避難場所に加えて近隣の中学校、障害者支援施設と連携して、不慮の事態に備えるよう訓練している。また、年に1回炊き出し訓練を行っている。 「大雨・土砂災害等の警報レベルに対する園の対応」というガイドラインを作成し、保護者に配付しており、近年増加する警報レベルの天候不順の際の確認のため有用だと思われる。 災害避難時に連絡先等の確認文書は持ち出し担当が決まっているものの、その後の安否確認の手順や方法については未詳である。マニュアルには安否確認の方法を明記すると共に、職員に周知を図ることに期待したい。</p>		
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p>【コメント】 園では、不審者侵入時の対応マニュアルを策定し、職員に周知すると共に不審者侵入時の合言葉があり、子どもたちにも、不審者侵入時の指導を行っている。更に園では、安全対策のため門扉の電子錠、各所に防犯カメラを設置している。 地域の不審者情報は、随時情報共有している他、園に110番通報システムがあり、警察に迅速に通報できる。 ただし、実際に不審者侵入を想定し、警察官の指導や地域との連携に基づいた研修は行っていない。不審者の行動は予測不能であり、子どもたちの安全を確保する視点から、警察機関・地域との連携を想定した研修が望まれる。</p>		
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>【コメント】 園は、設定保育ではなく子どもや職員の主体性を大切にしたアクティブラーニングの考え方をもとにした保育を実践している。そのため、画一的な保育マニュアルは馴染まないという思いから、クラス毎のマニュアル作成は検討中であり、現在、調乳などのマニュアルを中心に策定しているところである。 “こども一しょん”にマニュアルというコーナーがあり、このコーナーを活用することにより、園が目指す保育を確立するために、一定水準の保育・教育の提供についてその基準の集約が期待できる。今後の取組みが望まれる。</p>		
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】 園では、各クラス毎に年間指導計画に基づくねらいと指導事項を策定し、保育・教育にあたっている。 日案・月案にふり返りを記入する際に、課題を発見し保育・教育の見直しに反映している。また、各クラス昼食時に“今日のふり返り”と称するミーティングや3歳未満児クラスは夕方ミーティングにおいて、一日の内容や保護者からの意見を踏まえ、ふり返りを行っている。その際に出た意見や提案は、その後の保育・教育の向上に繋がっている。 現在、標準的な実施方法の作成を検討中であるため、標準的な実施方法の評価見直しや保護者の意見の反映は、これからである。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <p>年間指導計画は、各クラスの主任教諭を中心に職員が検討して作成し、指導計画・日案、週案は“こども一しょん”に集約している。月末にふり返りを行い、その結果を翌月の指導計画に活かしている。</p> <p>“こども一しょん”は、全職員が閲覧・書き込みが出来るため、園長や主幹保育教諭など複数の目で閲覧し、指導の様子や子どもの状況を確認して必要に応じて指導している。</p> <p>入園時に、新クラス担任の他、給食担当が面接に同席し、食事チェック表を用いて食物アレルギーや離乳食など情報を得ている。また、アセスメントでは、子どもの特徴・家族構成・既往歴等をヒヤリングし、アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。</p> <p>園では、長崎大学教授を顧問として、発達に関わる支援方法についての勉強会を開き、全職員が参加し学んでいる。保護者の要望があれば、長崎大学教授に直接子育てサポート方法の教えを受ける体制を整えており、積極的かつ適切な保育の提供を行っていることが確認できる。</p> <p>子どもや保護者の具体的なニーズを把握し、指導計画に連動していく仕組みは園の特筆すべき点である。</p>		
44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、朝夕の職員ミーティング、昼食時の“今日のふり返り”など、細かく職員ミーティングを開催することにより、指導計画に沿った保育が実践できているか、保護者の意向との相違はないかなど情報共有している。このミーティングにはパート職員も参加しやすく、組織的な情報共有の場となっている。</p> <p>また、園では乳児クラス、1、2歳児、3歳以上児各クラスの子どもたちは少人数のグループで活動しているため、グループ担当職員は少人数の子どもたちの発達状況を十分に把握している。</p> <p>更に職員は定期的に担当グループを異動し、一人の子どもに対して複数の視点から評価できる体制を整えている。</p> <p>指導計画作成及び見直しは、日々のミーティングや“こども一しょん”の記録を基に、各クラスの主任教諭が中心となり、定められた手順で作成している。指導計画作成後は職員会議で報告し、日中の各ミーティングを通して全職員に周知を図っている。</p> <p>指導計画において急な変更が生じた場合、職員会議を開催し見直している。</p> <p>指導計画の見直し・評価から、日中活動の見直しや職員の配置、サポート内容など具体的に話し合い、保育の資質向上に繋げている。</p> <p>現在、園では標準的な実施方法を見直し中であり、見直しにおいてはこれまでの事例を活用している。</p> <p>日常的な情報共有による職員のチーム力を活かして標準的な実施方法のマニュアル化を進めていくことが、より安心感のある保育の提供に繋がると思われる。今後の取組みに期待したい。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、“こども一しょん”を導入して保育の実施状況や発達の様子を記録している。</p> <p>“こども一しょん”は、年齢に合わせて発達段階を項目ごとにチェックし、到達状況を確認できる。更に、項目チェックだけでは発達の情報量が少ないため、職員は子どもの様子を記述式で記録している。また、記入項目において、職員間で誤差が生じないよう、記入方法の確認を行っている。</p> <p>園では、本システム業者に必要な記録方法を学んだり、システムの修正を依頼しており、積極的に活用していることが見てとれる。</p> <p>発達経過記録と指導計画をクラウド上で管理することにより、全職員が閲覧でき、情報共有のタイムラグが少なくなるという利点がある。</p> <p>朝夕の5分間ミーティング、日中の“今日のふり返り”と称するミーティング、その他毎週3歳未満児、3歳以上児クラスのミーティング、職員会議など定期的な会議を開催し、子どもに関する保育の実践状況の共有を図っていることが確認できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人個人情報保護規程を定めており、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>職員は、日案・週案・活動記録等の個人情報は、“こどもーしょん”内で管理しており、USBメモリスティック等の記録媒体は使用しておらず、職員がデータを自宅へ持ち帰ることは一切ないため、個人情報の流出防止の徹底が確認できる。</p> <p>保護者には、入園時の面談の際に個人情報の取扱いについて説明しており、園だよりやホームページ上の写真掲載については、同意書を得ている。</p> <p>保護者会の役員決定に際して、全保護者の意見集約時の連絡手順は、規定に沿った対応を行っている。</p> <p>園では、職員が個人情報保護の観点からの研修を受講し、情報の取扱いに留意している。</p> <p>ただし、重要事項説明書にあたるものは存在しない。今後、重要事項説明書を作成し、文面で個人情報の取扱いについて喚起することが望まれる。</p>		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、玄関ホールに児童憲章を掲げ、法律や保育指針、園の理念や基本方針に基づいて全体的な計画が編成されている。</p> <p>全体的な計画の編成にあたっては、年度末に次年度の担任が見直し、次の編成に反映している。そのため、クラスの状況や成長過程を引き継いだ上で、より実効性の高い全体的な計画を編成することが可能となっており、この仕組みは園の特長である。</p>		
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>【コメント】</p> <p>看護師が換気・採光・調理室の衛生状況を確認すると共に玩具等を毎日消毒している。</p> <p>午睡の際の寝具は、家庭から持参しており、毎週末にタオルケットなど家庭で洗濯している他、敷布団は園で天日干ししている。</p> <p>子どもの手拭き用タオルは、家庭から3枚持参しており、常に清潔な状態を保持するよう衛生的な環境管理に努めている。</p> <p>乳児が下痢など体調不良の場合、おむつ交換は、特に注意を払っている。</p> <p>園は各クラスコーナーをつくり、子どもが落ち着ける場所を整備している。共有スペースにもソファや一人掛けの椅子、カーペット上で寝ころべる場所など、子どもの状況に応じて落ち着いて過ごせる環境を確保していることが確認できる。</p> <p>ランチルーム、プレイルームなど、静と動を区別した環境を整えており、子どもにとって心地よい生活空間である。</p> <p>建物中央にあるトイレは開放的で、子どもが利用しやすく、安全への工夫も見られる。</p>		
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>また、アセスメント時にクラス担任と給食担当が家庭からの要望を面談で聞き取り把握しており、園長、主幹保育教諭と情報を共有している。</p> <p>職員は、子どもが安心して自らの気持ちを表現できるように、言葉や表情などの手法に取り組んでいる。</p> <p>園の理念でもある”子ども主体の保育”の事例が、全クラスにおいて確認できた。職員間の情報共有の機会も多く、子ども一人ひとりの気持ちを多くの視点から汲み取り、適切に援助している。</p> <p>子どもにとってわかりやすい言葉遣いとは何かを園内研修や朝礼において職員に周知している。特に、園の目指す保育において、指導的にならないよう注意しており、NGワードは肯定的な言葉に置き換えている。</p> <p>NGワード集などのマニュアル整備には至っていないものの、職員間で常に相談やアドバイスができるチーム体制が整っている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園では年齢による課題設定をすることはなく、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるよう援助している。 達成状況は、“こども一しょん”のチェック事項や発達経過記録において確認できる。システムでは年齢に応じた子どもの理想の姿が確認でき、職員はチェック項目を参考にどのように保育目標を定めるか検討しており、年度末には凡その目標を達成している。 3歳未満児は、午前と午後に睡眠時間を設定し、活動と休息のバランスを保っている。3歳以上児から午睡の時間はなくし、職員が子どもの様子を見守りながら適切にサポートしている。 基本的な生活習慣を子ども自身が興味を持ち、自分でやりたいという気持ちを優先しており、子どもが主体的に行動した時、職員はさりげなく見守り、できないところをサポートしている。 子どもたちは自ら出来たことの達成感や満足感を得ることで、基本的な生活習慣をしっかりと身に付けている。例えば、箸を使うようになるまでの援助では、離乳食の時点から箸を傍に置き、視覚的に箸の存在を認知しており、更に遊びの中に取り入れたり、他の子どもたちが使っている様子を見ているうちに習得しているなど、まさに園理念「遊びや生活を通して生きる力を育てる」を具現化した事例が多く確認でき、園の優れた取り組みであると言える。</p>	
<p>A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園は、子ども主体の保育を基本としており、日常生活の大枠のスケジュール以外は、子どもが自主的・自発的な活動ができるよう環境を整備している。 1、2歳児クラスでは、4、5人の小グループに分かれ、日中の活動を子どもたちが決めている。室内でパズルをするグループや外で運動をするグループなど、子どもたちの自発的な取り組みを援助している。3歳以上児においては、年齢別と縦割りでのグループ活動を取り入れている。 造形・音楽・運動など、多くのものに触れることの重要性に鑑み、外国人指導者による英語教室の他、体育教室などにも外部講師を招き、園外の人との交流の機会を設けている。 園舎周辺を散歩し、地域住民との交流は日常的である。また、地域住民の畑に野菜や果物の収穫に招かれたり、地域福祉施設との交流など、地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 園庭にはビオトープがあり、メダカやカエルが身近にいる環境である。石を投げると生き物が悲しむことなど、職員は子どもたちに話しながら、生命の大切さを伝えている。 園の基本である子ども主体の保育を実現していることは、園の優れた点である。</p>	
<p>A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 0歳児が園や職員に慣れるまで担当者は決めず、慣れてきた段階で担当制を取り入れて子どもが安心できる環境を整え、愛着関係を築くことができるよう配慮している。 職員は、子どもが自ら愛されていると感じるようスキンシップや子どもと目を合わせて表情豊かに接している。 職員は、子どもの家庭や園での様子を、連絡ノートを用いて保護者と情報共有している。子どもの一日の活動状況を写真撮影し、説明を加えたわかりやすい資料を掲示している。 送迎時には保護者が気軽に離乳食や育て方、家庭の悩みなどを話すことが多いため、0歳児には、経験豊かな職員や看護師を配置している。 乳幼児保育に関して、子どもの生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活できるよう、多くの職員が見守り、安定した愛情を感じられるような環境を整備していることは、園の特長である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの育ちに応じて、1、2歳児の縦割りや4、5人のグループによる活動を行っている。活動内容は、指導計画の目標を背景に、子どもの気持ちに寄り添いながら取り組んでいる。各グループ担当職員が一人配属され、子どもたちの活動を見守っている。園ではアクティブラーニングを実施しており、1、2歳児から教え込まずに寄り添うことで、子どもたちが自らの行動の先を考え、テーブル遊びをした時は片付けも子ども主体で行っている。</p> <p>職員が担当するグループを定期的に変更し、複数の目で子どもの育ちや様子を観察を行い、職員間で情報共有している。</p> <p>自我が芽生える時期であり、グループ活動と一人遊びとを並行しながら、いやいや期のわがままは、本人の思いをしっかりと聞いた上で、なぜだめなのか理由を伝えて本人が判断するよう援助している。喧嘩は、双方の意見を聞き、職員が仲裁しており、友だちの気持ちを代弁したり、なぜだろうと一緒に考えることで、子どもが自ら解決できるように導いている。</p> <p>グループでの活動は、子どもたちが互いの差を受け止め、助け合う風潮が生まれている。</p> <p>英会話教室や体操教室の外部講師、散歩中には地域住民とあいさつを交わすなど、保育士以外の大人とのかかわることが十分にある。</p> <p>園庭にはバイオープや土管トンネル、畑など自然に関わることで、子どもたちの中から、探求心が芽生えるような環境を整備している。職員は、子どもたちの思いを受け止めながら、子どもがいろいろな方法で主体的に関わり、その段階を楽しめる環境が豊かな面は、園の特色である。</p>		
A⑧	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>毎朝夕に、3歳以上児のクラス職員が集まり、日中の活動や子どもたちの様子について情報共有している。普段は、10人前後のグループで、各々活動に取り組んでいる。職員は、子どもたちの困っていることをサポートし、子ども同士でお互い教えあっている。</p> <p>週3回縦割り保育の日には、年長の子が年少の子の手伝いを率先して行っており、社会性を育てているが様子が窺える。子ども同士のトラブルは、職員は仲介役に徹し互いの思いを伝えあうことを見守り、その後仲裁するよう努めている。</p> <p>園で育てる植物は、職員が子どもに何を植えたいか問うことから始め、苗の購入、畑の植え付け、栽培、収穫後どうするかまでを一連の流れとして行っている。</p> <p>文字の読み書きは、子どもの知りたいという欲求に応じて、月齢の高い子どもや縦割り集団で子ども同士が学び合っている。</p> <p>5歳児クラスでは、集団の楽しさを活かすために、1つのテーマを子どもたちが決めている。社会科見学では、最終目的地「海きららに行く」ために、図鑑を見たり、実際に行ったことのある子の話をもとにマップを作るなど、過程を子どもたちが事前に話し合っている。言い争うこともあるが、子どもたちとふり返り達成感に繋げている。子どもたちの活動の様子は、保護者にも伝えている。</p> <p>今年度は新型コロナ禍にあり、運動会や発表会の内容や実施方法の変更が必要となったため、各行事について、子どもたちも参画し内容を考え取り組んでいる。</p> <p>まさに園の理念の具現化であり、特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>A⑨ ⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園舎は、スロープ等を設置しバリアフリーに配慮しており、子どもが安心して生活できる環境を整備している。 障害のある子どもの発達状況は、“こども一しょん”にて、発達段階をチェック方式で記録し、詳細な生活状況は文章で記録している。また、特別な支援を必要とする子どもは“こども一しょん”内の支援計画ではなく、紙媒体で個別の指導計画を作成している。 日々の保育の中では、障害のある子どもを特別扱いするのではなく、全ての子どもを尊重する気持ちを持って適切な支援を心掛けている。子どもたちの中では共に育っていく友達として、障害の特性に自然に気付き、温かく受け入れる土壌が育っている。 職員は、顧問の長崎大学教授、発達支援センター“ホープ”の作業療法士、諫早こども医療センターと連携し、障害の特性にあった支援について学んでいる。また、法人の“なないろハウス”設立に向けて、主幹保育教諭が資格を取得している。 保護者との面談は必要に応じて行い、普段から連絡を密にしている。支援が必要な子どものことで、担当職員が困っているときは、主幹保育教諭が対応している。職員は、保護者と子育て相談などに一緒に出向き、保護者が困ったり不安に思っていることを共有している。保護者が慌てず、良い方向に向かうように支援している。 在園児の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるため、発達障害等の情報を配付し理解を促すと共に、障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮するよう努めていることが見てとれる。 現在、地域からの要請が多い“なないろハウス”建設中であり、東彼杵町における特別支援教育コーディネーター担当者協議会などの拠点となるよう整備している。 他にも病後児保育も行っている。近隣にはこども発達支援センター“ホープ”や障害者共同受注センターなどがあり、常に連携が取れる関係を構築している等、園の取り組み状況は高く評価できる。</p>	
<p>A⑩ ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 延長保育の子どもたちは、玄関に近い0歳児のクラスに集まって過ごしており、補食としておやつを提供している。 テレビを視聴して時間を費やすのではなく、年長の子どもの遊びを考えて年少の子どもの誘うなど、家庭的な雰囲気の中で主体的に楽しく過ごすことができるよう職員が援助している。また、子どもの要望に応じてどこのクラスでも遊ぶことができるように設定している。 また、早番遅番の担当間で申し送りノートで引き継ぎ、降園時に保護者に伝えるべきことなどを把握し、適切に対処している。</p>	
<p>A⑪ ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 東彼杵町立彼杵小学校との年間交流計画があり、各学期に交流会を実施している。小学校の運動会参加、事業見学や給食会など小学1年生や5年生の児童との交流があり、子どもたちは楽しみにしている。 園では、小学校での生活を意識し、一日のスケジュールや時間の使い方を意識した活動を行っており、特に給食は、時間を気にしながら完食できるように取り組んでいる。バイキングの日も子どもたちは自分が食べ切ることができる量を意識している。 5歳児クラスには学習コーナーがあり、学習机や地図、ひらがな表など、子ども自身が遊びの中で学んでいる。 児童要録は、園長の責任の下、クラス担任が”こども一しょん”を活用し作成している。入学先の職員との申し送りがあり、子どもたちが安心して小学校での生活に馴染めるよう取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理		第三者評価
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	<p>【コメント】 入園時に、既往歴、予防接種、かかりつけ等など保護者が情報提供しており、所定の場所に保管している。 園では、乳幼児クラスでは0歳児は5分に1回、1、2歳児は10分に1回、SIDSチェック表で睡眠時の様子をチェックしている。更に0歳児のクラスに看護師2人が入ることにより、不測の事態に備える体制を整えている。 これまで、保護者に対してSIDSに関する情報提供は行っていないため、“ほけんだより”の活用等に期待したい。 年齢別の年間指導計画にて健康管理に関わる目標を策定しているものの、園全体を包括した保健計画は策定しておらず、マニュアルを基にした研修やマニュアルの見直しも行っていない。 看護師と職員、調理員・栄養士、嘱託医が協働して全体の保健計画を策定すると共にマニュアルの活用と定期的に見直すことで、更なる子どもの健康管理に繋がると思われる。今後の取組みに期待したい。</p>	
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	<p>【コメント】 年2回の内科検診・年1回の歯科検診等、計画的に検診を行っており、検診の結果は、連絡ノートやお知らせプリントなどで保護者に伝えている。都合や病欠で検診時に来園できなかった子どもには再度検診を行っている。 尿検査は3歳以上児を対象として年2回、各自かかりつけの病院で検査を受けている。検査結果は保護者が口頭で職員に報告を行い、職員が記録している。 健康に関する情報等は、“ほけんだより”にて保護者に伝えている。肥満傾向にある子どもには担当職員、保護者と栄養士が連絡相談しながら栄養管理を行っている。 食後に全ての子どもが歯磨きを行うよう職員が指導している。歯ブラシは子どもが家庭から持参した歯ブラシを使用し、フッ化物洗口を行っている。 身長体重の身体測定、頭シラミ等の頭髪検査は毎月行い、保護者と連絡ノートで結果を情報共有している。 健康診断・歯科検診の結果は、“こどもーしょん”に集約し、関係職員が必要に応じて閲覧している。</p>	
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	<p>【コメント】 園には、看護師が2人常勤している。 アレルギーについては入園時のアセスメント調査を基本に食物アレルギー対策を行っており、全職員が情報を共有している。 園での食事中に、食物アレルギーが疑われる反応が見られた場合は、症状個所を写真撮影し、保護者に情報提供しており、病院受診を促すと共に園での対策を検討している。 熱性けいれんの子は常に体温を管理し、37.5度超える場合には保護者に連絡する手順を確認している。 怪我の場合、軽傷の場合は園で看護師が処置しており、転倒の際の口腔内怪我がある場合などには、歯科医師等専門医を受診することとしている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
A15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】 園では、年間指導計画の中に食育を位置付けている。例えば0歳児の指導計画では、「ままごとや絵本を通して食べ物に興味をもてるよう援助したり、実物を見せたりと五感を通して知らせていく。」とある。 園舎中央の明るく清潔なランチルームは、各テーブルに子どもが生けた季節の花を飾っている。調理室はガラス張り、室外から調理の様子がよく見えるよう工夫している。季節や天候に応じて室外のテラスで食事をすることもある。食器は、取って落としたり割れる強化磁器の食器を使用し、丁寧に使用しよう意識付けを図っている。 以上児のクラスでは、栄養士が食前に食育ボードを用いてクイズを行い、楽しみながら栄養素を学ぶ工夫がある。 食事の時は職員が見守り、個人差に応じて量を加減したり、いろいろな食材を食べられるよう促したりして援助している。子どもは年齢が上がってくると自分の食べ切れる量が分かるようになり、配膳時に量の加減を自分から申し出ている。 園庭に畑があり、子どもたちが野菜を育てている。子どもたちは、何を育てるか話し合い、苗の購入から栽培、収穫、とれた野菜を保護者に販売することまで経験している。 自分たちが口にすることがどのように育てているのか、どう調理されているのかを子どもたちが楽しみながら主体的に学ぶ園の優れた取り組みである。 保護者に献立表やレシピ集を配付したり、玄関ホールに給食サンプルを展示することで、家庭でも給食が話題に上がっている。 子どもが自ら意欲を持って食に関わる体験や食べることを楽しむ機会の多さは、園の特筆すべき点である。</p>		
A16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】 園では、給食衛生管理マニュアルを作成し、適切に衛生管理を行っている。また衛生管理で問題も発生していない。 入園時に保護者に向けて子どもの離乳食や食習慣の調査を行い、嗜好やアレルギーの有無を把握している。 栄養士は、給食の時間にランチルームや各クラスに出向き、子どもたちの食事の様子を見て、献立作成・調理の工夫に繋げている。 地元で獲れた食材を使用している他、子どもたちが栽培した野菜を用いている。また、長崎ちゃんぽんや五島うどん、彼岸茶クッキーなど、地域の食文化を献立に取り入れ、おいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 年間行事として、芋差し・流しそうめん・芋掘り・おでんパーティー・おにぎりパーティー・バイキング等を取り入れている。3歳以上児クラスでは、自ら畑で収穫した野菜を自分たちで考えたレシピでクッキングを行っている。 今回は、子どもたちが考えた“大根ラーメン”を実現するために、職員は子どもたちの意見を汲み、献立作りに取り組んでいる。調理方法は、各クラス職員のほか、調理職員や園長も交え、大根の切り方や味付けなど工夫を凝らし子どもたちの満足を得ている。 食育において、子どもたちの主体性のある活動事例が多く確認できることは園の特長である。</p>		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>【コメント】 毎月の園だよりにて当月の保育のねらいを家庭に伝えると共に、3歳未満児のクラスにおいては毎日の連絡帳で情報交換を行っている。その日の活動の様子を伝える写真記事をパワーポイントで作成して玄関掲示板に掲示しており、送迎の際に子どもと保護者が見ることにより、家庭での話題づくりに一役買っている。 父母の会が主催する縁日ごっこや園が保護者を招待する誕生日会があり、子どもの育ちを園と家庭が共有できる。特に誕生日会は子どもの育ちを一緒に祝うことで、子ども本人が大切にされているという思いを実感できる機会となっている。今年度は新型コロナ禍のため、誕生日会に保護者を招くことを中止している。 その他にも子どもの生活を充実させるために、保護者が保育の意図を理解し、子どもの発達を共に考える機会を数多く設けていることが見てとれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援		第三者評価
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	<p>【コメント】 職員は、日々のコミュニケーションにより保護者との信頼関係を築き、送迎の際に子どもの様子を伝えたり、家庭や保護者の状況を把握したりするように努めていることが確認できる。保護者からの相談は、クラス担任が迅速に対応できるような態勢・環境を整えている。 更に支援が必要な場合には、主幹職員や園長が関わり、長崎大学教授や発達支援センターの先生など専門家に相談することもある。 家庭の状況や情報交換の内容は、“こども一しょん”に記録し、職員間で共有しており、保護者が安心して子育てができるよう支援している。</p>	
A⑲	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	<p>【コメント】 園では、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、毎日子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めている。朝の受け入れ時には、虐待等の兆候はないか視診すると共に日頃から気掛けて子どもや保護者と接している。気になることを確認した場合、“こども一しょん”を活用し、子どもや保護者の気になることを入力し、職員間で情報を共有する他、担当職員からクラス担任、主幹保育教諭、園長へと連絡するルールがあり、協議するための仕組みが整っている。 園ではしつけと指導、虐待の区別について理解し、園長と職員は虐待について事例を基に研鑽を積んでおり、保育者としての在り方を確認している。 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等にマニュアルを策定し、常に閲覧できるようにしている。ただし、マニュアルに沿った研修実施や定期的な見直しは確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	<p>【コメント】 職員は毎日おやつ後の時間などを利用して、3歳未満児・3歳以上児別に“今日の振り返り”の時間を設けており、職員は、保育の実践について振り返ると共に相談や確認などを行っている。 園では年1回職員の自己評価を行っている。自己評価は、“園の保育理念・目標の理解と実践”“職員の気づき・意欲・姿勢”“保育内容・保護者支援”“研修と自己研鑽”の4項目から具体的な取組みや姿勢を評価する様式であり、自己評価結果はホームページ上にて公開していることが確認できる。 職員は、自らの自己評価を基に、保育の質の改善を目指して取り組んでおり、園独自の自己評価が役立っていることが見てとれる。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：幼保連携型認定こども園 やまだこども園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人わかば福祉会
3. 事業所所在地：〒859-3808 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1510 番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 明時正志 園長 明時千枝子
5. 連絡先
電話：0957-46-0824
Fax：0957-46-0984
eメール：yamadakodomoenn@aroma.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://www.yamadakodomoenn.jp/>

6. 当該事業の開始年月日：平成 28 年 4 月 1 日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・延長保育事業
- ・病後児保育事業
- ・一時預かり事業
- ・障害児保育事業
- ・子育て支援（自主事業）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

<理念>

遊びや生活を通して生きる力を育てる。

○いろいろな体験を通して豊かな感性や創造力を育てる。

○遊びを通して人と関わる力を養い、自分でしようとする意欲を育てる。

○自然を遊び相手に、五感で四季や命の営みを感じる。

・0.1.2 歳児・・・少人数の担当制保育を行う

・3.4.5 歳児・・・週3～4日、以上児の縦割り保育を行い、少人数制で家庭的な保育を行う

9. 現在の職員数（令和3年1月20日現在）：

常勤職員数 30 人、非常勤職員数 9 人（常勤換算 28.19 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	13	14
1歳児	17	19
2歳児	17	21
3歳児	19	18
4歳児	19	28
5歳児	20	19
計	105	119

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		36人
障害児保育		7人
病後児保育	5（1日）	153人
一時保育		13人（318日）
その他 （ ）		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

993.21 m² 利用者1人あたり 9.46 m²

(2) 園庭面積：

1120 m² 利用者1人あたり 10.7 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

10 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(_____ 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ **無**)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 彼杵 _____ 駅から 徒歩、バス、その他(車)で 3 分
バス停 中学校前 _____ から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

国道から一本中に入った緑豊かな環境である。近くにはコメリやコンビニがあり子どもたちは様々な買い物体験を行っている。また、すぐ近くに障害者施設常明園が隣接し慰問に行ったり行事に招くなど交流を行っている。徒歩 15 分程の所にシーサイド公園がある

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

設置している (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

必要に応じて話し合いに立ち会う
◎第三者委員による意見・要望の内容の確認
◎第三者委員による解決案の調整、助言
◎話し合いの結果や改善事項などの確認

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者に随時受け付け
- ・ 第三者委員に直接申し出る
- ・ 園玄関内に意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している) 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

ヒヤリハットマニュアル・各掃除場所マニュアル・授乳マニュアル・アレルギー除去食マニュアル・ITマニュアル・環境マニュアル・行事マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

園庭の環境・・生き物、自然に触れることのできるビオトープ
年間を通して緑の芝生・環境の良い畑・トンネルの森
室内の環境・・保育室全て環境設定を行い子どもたちが主体的に遊び込める
環境となっている
毎週土曜日園長・主幹が室内環境ができているかチェックしている

②

2020 教育改革として未満児の担当制、少人数制の保育、以上児の縦割りでの少人数制の保育に取り組んでいる
◎子ども主体の保育
・保育者からの提案だけでなく子どもたちが自ら提案し、みんなで考え話し合い、活動、翌日への遊びへとつなげていく
・週1回以上児ではチョイスの時間を設け3つの中からやりたい活動を主体的に選び仲間と活動し学びを広げている
・パワーポイントなどを通して日々の保育の様子を保護者へ毎日発信
こども園のLINEからお知らせや子どもの様子を発信

③

・病後児保育の取り組み
・特別支援の充実 専門機関との連携 (長崎大学教授 岩永竜一郎先生による子育てサポート 年4回)
・両立支援助成金を申請し、育休中の職員にも園だより・クラスだよりを自宅へ送付。また、産休前、復帰前など本人と面談をしている。
・勤務間インターバルを職員全員に周知し実際、労務士が職員会に立ち合ってもらった。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	やまだこども園
-------	---------

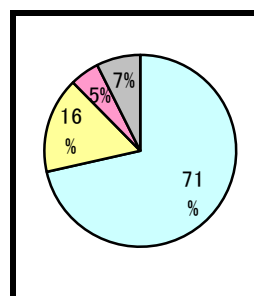
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 12月 1日から 2020年 12月 31日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	119 人
調査対象者数	83 人
有効回答数	30 人
回収率	36 %

はい	589 件	78%
どちらともいえない	133 件	13%
いいえ	41 件	4%
わからない	61 件	5%



総 評	<p>本アンケートは83人中30人の回答を得て36%の低い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して50%を超えており、特に問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」は100%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」96.2%、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」93.3%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が36.1%と最も低く、次いで問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」が40.0%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、食育への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、情報の統一や職員の接遇など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は保育環境、保育内容、職員の質、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。また、36%の回収率と低かったことを考慮し、意見等を表明していない保護者の声に耳を傾ける手段、工夫が求められる。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、園として強みを伸ばし、改善すべき点には取組む等、貴園の更なる質の向上に繋がるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	やまだこども園	有効回答数	30 人
-------	---------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		18 件	60.0%
			どちらともいえない		9 件	30.0%
			いいえ		1 件	3.3%
			わからない		2 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		17 件	56.7%
			どちらともいえない		1 件	3.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		15 件	50.0%	
		どちらともいえない		3 件	10.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		26 件	86.7%
			どちらともいえない		3 件	10.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	3.3%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		15 件	50.0%
			どちらともいえない		7 件	23.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		8 件	26.7%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		11 件	36.7%
			どちらともいえない		9 件	30.0%
			いいえ		6 件	20.0%
			わからない		4 件	13.3%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		21 件	70.0%
			どちらともいえない		8 件	26.7%
			いいえ		1 件	3.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		16 件	53.3%
			どちらともいえない		8 件	26.7%
			いいえ		3 件	10.0%
			わからない		3 件	10.0%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		15 件	50.0%
			どちらともいえない		8 件	26.7%
			いいえ		5 件	16.7%
			わからない		2 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		15 件	50.0%
			どちらともいえない		7 件	23.3%
			いいえ		1 件	3.3%
			わからない		6 件	20.0%
			無回答		1 件	3.3%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	やまだこども園	有効回答数	30	人
-------	---------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		12件 40.0%
			どちらともいえない		9件 30.0%
			いいえ		0件 0.0%
			わからない		9件 30.0%
			無回答		0件 0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		16件 53.3%
どちらともいえない				8件 26.7%	
いいえ				2件 6.7%	
わからない				4件 13.3%	
無回答				0件 0.0%	
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		27件 90.0%
			どちらともいえない		2件 6.7%
			いいえ		0件 0.0%
			わからない		1件 3.3%
			無回答		0件 0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		16件 53.3%
			どちらともいえない		1件 3.3%
			いいえ		13件 43.3%
			わからない		0件 0.0%
			無回答		0件 0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		12件 40.0%
どちらともいえない				3件 10.0%	
いいえ				0件 0.0%	
わからない				1件 3.3%	
無回答				0件 0.0%	
非該当		14件 46.7%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		24件 80.0%
			どちらともいえない		2件 6.7%
			いいえ		1件 3.3%
			わからない		0件 0.0%
			無回答		3件 10.0%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		21件 70.0%
どちらともいえない				5件 16.7%	
いいえ				0件 0.0%	
わからない				1件 3.3%	
無回答				3件 10.0%	

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		29件 96.7%
			どちらともいえない		0件 0.0%
			いいえ		1件 3.3%
			わからない		0件 0.0%
			無回答		0件 0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		25件 83.3%
			どちらともいえない		4件 13.3%
			いいえ		0件 0.0%
			わからない		1件 3.3%
			無回答		0件 0.0%
20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		28件 93.3%	
		どちらともいえない		1件 3.3%	
		いいえ		0件 0.0%	
		わからない		1件 3.3%	
		無回答		0件 0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	やまだこども園	有効回答数	30 人
-------	---------	-------	------

事業内容	質問内容	回答状況					有効回答数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい					30 件	100.0%
		どちらともいえない					0 件	0.0%
		いいえ					0 件	0.0%
		わからない					0 件	0.0%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい				18 件	60.0%	
		どちらともいえない				7 件	23.3%	
		いいえ				0 件	0.0%	
		わからない				5 件	16.7%	
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい				27 件	90.0%	
		どちらともいえない				1 件	3.3%	
		いいえ				0 件	0.0%	
		わからない				2 件	6.7%	
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい				19 件	63.3%	
		どちらともいえない				5 件	16.7%	
		いいえ				1 件	3.3%	
		わからない				5 件	16.7%	
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				27 件	90.0%	
		どちらともいえない				3 件	10.0%	
		いいえ				0 件	0.0%	
		わからない				0 件	0.0%	
保護者への育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい				19 件	63.3%	
		どちらともいえない				10 件	33.3%	
		いいえ				0 件	0.0%	
		わからない				1 件	3.3%	
保護者への育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい				21 件	70.0%	
		どちらともいえない				4 件	13.3%	
		いいえ				3 件	10.0%	
		わからない				2 件	6.7%	
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				27 件	90.0%	
		どちらともいえない				3 件	10.0%	
		いいえ				0 件	0.0%	
		わからない				0 件	0.0%	
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい				22 件	73.3%	
		どちらともいえない				2 件	6.7%	
		いいえ				3 件	10.0%	
		わからない				3 件	10.0%	
		無回答				0 件	0.0%	